

「第三期電子調達システムのアプリケーション保守業務の請負」調達仕様書（案） 意見回答

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	デジタル庁回答	仕様書修正等 の有無
1	3	21	(1) アプリケーション保守プロジェクト実施計画の策定	受注事業者が策定するアプリケーション保守プロジェクト実施計画ですが、移行2段階目を含む認識でよろしいでしょうか。	工数の算出において、対象業務を正確に理解するため。	ご認識の通り、移行2段階目を含みます。 ご意見を踏まえ、要件を明確化するために現行仕様書を以下の通り修正致します。 ・「第3.1(1)」を以下の通り修正 受注者は、本番運用開始までに必要となる作業を計画的かつ確実に実施するため ↓ 受注者は、第三期電子調達システムの移行1段階目及び移行2段階目の本番運用開始までに必要となる作業を計画的かつ確実に実施するため	有
2	3	37	(3) ア. 拠点	受注事業者や再委託先が整備する拠点について、その他要件はありますでしょうか。	再委託先や拠点について検討するため。	本調達業務に係る作業の実施場所や情報保管先については、国内法が適用される場所であることが求められます。 ご意見を踏まえ、要件を明確化するために現行仕様書を以下の通り修正します。 ・「第4.1(3)エ」に以下を追記 <u>また、本業務を実施する拠点は全て国内法が適用される場所に設置すること。</u> ・「第4.3(2)イ」に以下を追記 <u>⑦本業務に係る情報は、全て国内法が適用される場所に保存すること。</u> ・「第9.1」に以下を追記 <u>⑦再委託先の業務実施場所は国内法が適用される場所とすること。</u>	有
3	3	38	ウ. 環境に関する要件	受注事業者が用意するアプリケーション保守環境のOS、ミドルウェア等は「別紙2 機器・ソフトウェア一覧」に記載のものという認識でよろしいでしょうか。	用意するアプリケーション保守環境を具体的に検討するため。	ご認識の通り、環境構築に必要なOS、ミドルウェア等については「別紙2 機器・ソフトウェア一覧」をご参照ください。	無
4	3	52	タ. 操作ガイドのメンテナンス	受注事業者は、ポータルサイトに表示される利用者向け操作ガイドをメンテナンスする認識でよろしいでしょうか。	工数の算出において、対象業務を正確に理解するため。	具体的には業務画面上の利用者向け操作ガイドが受注事業者の作業対象となります。 ご意見を踏まえ、要件を明確化するために現行仕様書を以下の通り修正します。 ・「第4.1(4)タ」を以下の通り修正 受注者は、ポータルサイト上に表示する利用者向け操作ガイドについて、以下に示す作業等を実施すること。 ↓ 受注者は、業務画面上に表示する利用者向け操作ガイドについて、以下に示す作業等を実施すること。	有

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	デジタル庁回答	仕様書修正等の有無
5	3	53	テ. 商品分類マッピングツールの作成	受注事業者の役務に府省庁等独自の商品分類に関する調査も含まれる認識でよろしいでしょうか。	工数の算出において、対象業務を正確に理解するため。	当該ツールを用いた運用が可能であることを府省庁等に確認する必要があります。 ご意見を踏まえ、要件を明確化するために現行仕様書を以下の通り修正します。 ・「第4.1(4)テ」に以下を追記 また、ツールの作成に当たっては、府省庁等に対して当該ツールを用いた運用が可能であることを確認すること。	有
6	3	55	ネ. マーケットプレイスサブシステムユーザマニュアルの作成/利用者への周知	受注事業者が作成するマニュアルの範囲は、官民双方の利用者が行う一連の作業全てという認識でよろしいでしょうか。	工数の算出において、対象業務を正確に理解するため。	ご認識の通り、官民双方の利用者が行う一連の作業全てが対象となります。	無
7	3	55	ノ. 職員等利用者認証基盤(GIMA)更改に伴う連携テスト及び移行に係る対応	受注事業者の役務として、令和5年11月以降も移行対応等が継続して発生するという認識でよろしいでしょうか。	工数の算出において、対象業務を正確に理解するため。	ご認識の通り、令和6年2月に予定されている職員等利用者認証基盤(GIMA)の本番移行に向けた対応が継続して発生致します。	無
8	3	55	ハ. 保存期間越え調達実施案件の論理削除に係るアプリケーション改修	開発環境の用意やデプロイ作業は、受注事業者が実施するという認識でよろしいでしょうか。	工数の算出において、対象業務を正確に理解するため。	ご認識の通り、開発に必要な環境の用意やデプロイ作業は受注事業者が実施致します。	無
9	3	56	ヒ. 技術点非公開対応に係るアプリケーション改修	開発環境の用意やデプロイ作業は、受注事業者が実施するという認識でよろしいでしょうか。	工数の算出において、対象業務を正確に理解するため。	ご認識の通り、開発に必要な環境の用意やデプロイ作業は受注事業者が実施致します。	無
10	3	76	(1) 公的な資格や認証等の取得	資格や認証等は、再委託先にも必要になるのでしょうか。	再委託先について検討するため。	ご認識の通り、公的な資格や認証等の取得は再委託先にも必要となります。 ご意見を踏まえ、要件を明確化するために現行仕様書を以下の通り修正します。 ・第9.1④を以下の通り修正 受注者は、機密保持、知的財産権、情報セキュリティ（機密保持及び遵守事項）、ガバナンス等に関して本仕様書が定める受注者の責務を再委託先事業者にも負うよう、必要な処置を実施し、主管課に書面で提出し、承認を受けること。 ↓ 受注者は、機密保持、知的財産権、情報セキュリティ（機密保持及び遵守事項）、ガバナンス等（「第8.1. 入札参加要件」に記載の公的な資格や認証等の取得を含む）に関して本仕様書が定める受注者の責務を再委託先事業者にも負うよう、必要な処置を実施し、主管課に書面で提出し、承認を受けること。	有

(注1) 種類欄には、次から選択した番号を記載のこと。
(1. 意見 2. 要望 3. 確認・質問 4. その他)